

「課税情報等」の確認に係る同意書
(児童手当・特例給付)

児童手当又は児童手当法に定める特例給付の認定請求時、及び現況届時等、受給資格の確認のため、所得の状況及び住所等を、必要に応じて公簿等（市民税の課税台帳や住民基本台帳等）により、神戸市において確認することに同意します。また、公簿等で確認できない場合は関係書類を提出します。

令和 年 月 日

神戸市 区福祉事務所長 宛

住所 神戸市 区

認定請求者氏名

㊞

請求者と生計を同じくする

配偶者氏名

㊞

〈ご提出にあたっての注意事項〉

1. 認定請求者氏名・配偶者氏名ともに、ご本人により記入される場合は、押印は不要です。ご本人以外が記入される場合は、押印が必要です。請求者氏名代筆時は請求者の印鑑、配偶者氏名代筆時は配偶者の印鑑が必要です。スタンプ印は無効です。朱肉を使う印鑑を用いてください。
2. 父母で共に児童を監護している場合は、双方の所得状況の確認が必要です。配偶者の同意が得られず、当該配偶者の所得が確認できない場合は、受給資格者（「生計を維持する程度の高い者」）の判断が出来ないため、認定請求者の配偶者所得が確認できる市民税の所得証明書（必ず所得額と扶養親族等の人数がわかる証明）を取得の上、提出をお願いします。提出があるまで児童手当の認定が保留となりますのでご注意ください。